

## 府民からの意見公募の結果

- 1 公募期間 平成16年4月30日から平成16年5月21日まで
- 2 意見陳述希望 9件
- 3 文書による意見提出 62件
- 4 募集期限経過後に提出された意見 4件

対象事業名 横尾川ダム

1	(提出者 個人)	・ダムによって川底が干上がることがなくなる説明がありますが現在水が流れていない主な原因は堰をこしらえて飲料水や農業用水に川の水を採っていることです。ですから一定の量をダムから流しても堰より下流の水量は増えないと思います。ダムに頼るより山火事でなくなった山に植林をして保水力を高めるようにすることが必要だと思います。
2	(提出者 個人)	・安全なくらしや地域の発展のため横尾川ダム事業の推進をお願い申し上げます。
3	(提出者 個人)	・大雨はいつ起こるかわからない。横尾川ダムや河川改修はぜひ進めてもらいたい。
4	(提出者 個人)	・横尾川ダムや河川改修はぜひとも進めてもらいたい。いつ起こるかわからない大雨のために ・横尾川ダム事業早期実現を要望する。
5	(提出者 個人)	・横尾川ダム事業の早期推進を要望する。
6	(提出者 個人)	・川の近くに暮らす地域の要望を入れ、横尾川ダム事業の推進をお願い申し上げます。
7	(提出者 個人)	・横尾川ダム事業の早期推進を要望する。
8	(提出者 個人)	・横尾川ダムの一日も早い事業の早期推進を要望す。
9	(提出者 個人)	・近年大雨が多いように思います。水害防止のために横尾川ダム、河川の改修事業を早期に推進していただきますよう要望いたします。
10	(提出者 個人)	・大雨はいつ起こるかわからない。安全なくらしや地域発展のため、また、川の近くに暮らす人の要望も入れていただき、横尾川ダム事業に賛成している方々のためにも横尾川ダム建設の早期着工を要望する。
11	(提出者 個人)	・横尾川ダム事業の早期実現を要望する。
12	(提出者 個人)	・横尾川ダム事業の早期推進を要望する。
13	(提出者 個人)	・横尾川砂防ダム構想より早十数年、早期着工を要望します。

14	(提出者 個人)
・地元地域は榎尾川ダム事業に賛成している。用地買収にも協力している。大阪府は議論ではなく、事業の推進に力を注ぐべきだと思う。	

15	(提出者 個人)
・安全な暮らしや地域の発展のため榎尾川ダム事業の推進をお願いいたします。	

16	(提出者 個人)
・地元地域は榎尾川ダム事業に要望しております。用地買収にも協力しております。大阪府はダム事業の推進に力を注いでください。	

17	(提出者 個人)
・榎尾川ダムの早期の着工を求めます。地元住民は安全で安心して暮らせる町づくりのため榎尾川ダムの推進を求めます。	

18	(提出者 個人)
・大雨はいつ起こるかわからない。榎尾川ダムは地元横山の発展のため早期に事業を進めてください。	

19	(提出者 個人)
・川の近くで暮らす人々のため地域の要望を入れ、榎尾川ダム事業の推進を求めます。	

20	(提出者 個人)
・大雨はいつ起こるかわからないので、榎尾川ダムや河川改修はぜひ進めてほしい。お願いします。	

21	(提出者 個人)
・安全なくらしや地域の発展のため榎尾川ダム事業の推進を求める。	

22	(提出者 個人)
・川の近くに暮らす地域の要望を入れ、榎尾川ダム事業の推進を求める。	

23	(提出者 個人)
・安全なくらしや地域の発展のため、榎尾川ダム事業の推進を求めています。是非実現できることを願っています。	

24	(提出者 個人)
・安全なくらしや地域の発展のため榎尾川ダム事業の推進を求める。	

25	(提出者 個人)
・榎尾川ダム事業の早期推進を要望する。	

26	(提出者 個人)
・安全なくらしや地域の発展のため、榎尾川ダム事業の推進を求める。	

27	(提出者 個人)
・地元地域は榎尾川ダム事業に賛成している。用地買収にも協力している。大阪府は議論ではなく、事業の推進に力を注ぐべきだ。	

28	(提出者 個人)
・念願の榎尾川ダム事業の早期推進を要望いたします。	

29	(提出者 個人)
・平素は地域発展のためご尽力を賜り有難うございます。さて、数年前より地域住民を大水害から守るための榎尾川ダム事業に関する業務を進行させていただいておりますが、尚一層強力に推進させていただきますようどうかよろしくお願い申し上げます。	

30	(提出者 個人)
・榎尾川ダム事業の早期推進を要望いたします。	

31	(提出者 個人)
・榎尾川ダムの早期推進をお願いします。当地域では過去の大雨による河川増水によって何度か一部住民の避難が行われており、地元消防団も出動しております。一部地域外住民による反対運動もあるようですが、彼らはもしもの時には責任をとれるのでしょうか。	

32	(提出者 個人)
・安全な暮らしや地域の発展のため榎尾川ダム事業の推進を求める。地元地域は榎尾川ダム事業に賛成している。用地買収にも協力している。大阪府は議論ではなく、事業の推進に力を注ぐべきだ。	

33	(提出者 個人)
・大雨はいつ起こるかわからない。榎尾川ダムや河川改修はぜひ進めて地元地域安全のため事業の推進に力を注ぐよう要望します。	

34	(提出者 個人)
・川の近くに暮らす地域の要望を入れ、榎尾川ダム事業の推進を強く求める。	

35	(提出者 個人)
・大雨はいつ起こるかわからない。榎尾川ダムや河川改修はぜひ進めてもらいたい。	

36	(提出者 個人)
・地元地域は榎尾川ダム事業に賛成している。用地買収にも協力している。大阪府は議論ではなく、事業の推進に力を注ぐべきだ。	

37	(提出者 個人)
・榎尾川ダム事業の推進を求める者です。川の近くに暮らす者として大雨が降るたびに心配しております。安心して暮らせるよう榎尾川ダムと河川の改修をぜひ進めてほしい。	

38	(提出者 個人)
・川の近くに暮らす者として大雨に対する河川改修ならびに榎尾川ダムの建設に賛同いたします。	

39	(提出者 個人)
<p>・地元地域は榎尾川ダム事業に賛成している。大阪府は議論ではなく、事業の推進に力を注ぐべきだ。川の近くに暮らす地域の要望を入れ、榎尾川ダム事業の推進を求める。</p>	

40	(提出者 個人)
<p>・地元は榎尾川ダムに賛成している。災害を防ぎ、市民の生活の安全を確保してほしい。早期実現を要望します。</p>	

41	(提出者 リバーポリシーネットワーク)
<p>1. 本体の建設事業は中止し、遊水地の確保へと治水政策の変更を求めます。  2. 一部着手した道路建設に関しては、この事業内でもっとも要望の大きい部分ですので、地元の生活道路として有効なものは、補償として考慮されるべきだと考えます。</p> <p>以下では、意見1.に関する理由を述べます。</p> <p>洪水調節効果について  当該ダムの集水面積は板原橋基準点からの流域面積の6%程度しかカバーしていないため、その治水効果は水文計算上は誤差程度の効果しかない。計算上は全流域に等しい雨量があるとして6%分の効果を想定できるが、その想定通りの雨が6%の当該地域に降り当該ダムが治水効果を発揮するかどうかは非常に不確定である。遊水地は氾濫地域により近い場所に設定されるため、より確実な効果を期待できる。そもそも誤差程度の治水効果なので、ダムがなかったとしても下流に及ぼす治水効果は大差ないが、心配なのは200年確率を超える雨量がこの6%に発生した場合である。調節ゲートもないため、決壊を防ぐための緊急措置もできず、もし決壊に至った場合は下流には甚大な被害をもたらすこととなる。ダムがない場合は徐々に増水するため、浸水などの被害は生じても避難することは可能だが、ダムが決壊した場合の被害は甚大である。米国ではダム決壊の教訓から、建設に際しては決壊を想定したシミュレーションが行われ、その対応まで考慮された検討がなされています。200年確率を超える降水が100年間に1回以上発生する確率は39.4%もあるのです。</p> <p>ダム寿命について  当該ダムは、50年の機能寿命を終えた後も、治水のために堆砂の除去は常に必要となり、それはダムが撤去か崩壊まで続くこととなります。米国では100年を過ぎ老朽化して危険なダムの撤去が進められていますが、それには、堆砂(ヘドロ)の処理や廃棄物、撤去による自然へのダメージなど、問題が多くダムの撤去にはと技術的にも難しく多額の費用がかかることがわかりました。事業評価に当たっては、寿命後に元の状態に戻すことも費用として確保されるべきと欧米では認知されてきており、当該事業においてもそれを確保されているべきです。</p> <p>自然へ及ぼす影響について  建設時の自然に与える影響。運用時の自然に与える影響。撤去時の自然に与える影響。これらは、当該ダム事業のB/Cの算出に加えられておらず、また加えるのは困難であると思います。しかし、貴重種アケボノシュスランやブチサンショウウオなどが見られるなど、大都市近郊としてはまれに自然が残された貴重な地域だと考えますし、府民のその利用が多くされている地域でもあります。そして、その価値は今後も急速に高まることは確実であり、現在の価値でそれを推し量るべきではありません。</p> <p>費用対効果(B/C)について  今回の新たなB/Cがたった1.46と算出されており、治水の不確実性、環境への影響を考慮するなら1以下ともとれる値です。しかも河川改修+遊水地の場合はそれよりも高い1.56とされており、失われつつある遊水地を確保することこそ急務です。ダム検討においてはその撤去費用の確保まで考慮されていなければなりません。</p> <p>最後に  欧米ではこれまでの経験からダムの有効寿命は50年と考えられており、老朽化したダムが決壊の危険性や自然回復のために撤去が進められております。しかし、時としてそれは建設以上に難しく、費用と年月がかかっています。数十年の期間で考えるのではなく、100年、200年後の後世にどんな故郷の姿を設計するのが大切だと考えます。これまで受け継いできた榎尾川をそのまま残すのか。ダムという苦渋の選択しかないのか。</p> <p>小会は、国内外のダム事業者、行政、コンサルタント、市民団体らとネットワークを持ち、河川政策に関する情報を共有、発信という活動をおこなっております。ダムについては、必ずしも否定という立場ではなく、その長所短所を正しくとらえようと考えております。</p>	

42	(提出者 個人)
・反対する人は緑を守って川下の者が被害にあってもいいのか。槇尾川ダム事業の早期推進を要望する。	

43	(提出者 個人)
・大雨はいつ起こるかわからない。槇尾川ダムや河川改修はぜひ進めてもらいたいで、よろしく願いいたします。	

44	(提出者 個人)
・槇尾川ダム事業の早期推進を要望いたします。	

45	(提出者 個人)
・安全な暮らしや地域の発展のため、槇尾川ダム事業の推進を求める。	

46	(提出者 個人)
・川の近くに暮らす地域の要望を入れ、槇尾川ダム事業の推進を求める。	

47	(提出者 個人)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ダムについて正当な検証が行われていない。よってこのダム計画は中止すべきである。</li><li>・第一に科学的にダムが必要であるとの理由が正当でない。災害にあった家屋や地域が、槇尾川にダムができることによって防げるように装っているが、内水域によるもので、水害が発生している地域を検証することによって、堰とかで流れが悪くなっていたり、農業用水が逆流することによって発生している原因を最新の土木技術をもってすれば解決できる。</li><li>・ダムができることによる不利益を隠している。自然環境の破壊、堆砂による水害の誘発、多額の維持管理費、水をためることによる水の汚濁、貴重な生物を滅ぼすこと、砂が流れないことによる海の生物への悪影響。</li><li>・ダム以外の代替案を無視している。近代河川学ではダムや堤防によって水を閉じ込めるのではなく、森林整備や遊水地の確保、堤防の一部を低くすることによって水を安全な場所に誘導することなど欧米諸国では常識となっている。雨の降り方が違うといっても、全国でも最も雨の少ない地域に過大な降雨量をあてはめ必要のないダムを作ろうとしている。</li></ul> 以上のとおりダム以外の方法により浮いたお金は環境保全、教育、医療等他に必要なものに回し、事業は即刻中止すること。	

48	(提出者 個人)
・大雨等の時、いつも心配になっています。ぜひ早急に槇尾川ダム事業の推進をお願いします。	

49	(提出者 個人)
・槇尾川ダム建設事業に反対します。府は洪水調整のために必要としていますが、ダム建設予定地は希少動物の宝庫です。一度破壊された自然は二度と戻りません。ダム以外の河川改修等、他の方法をぜひ検討してください。	

50	(提出者 個人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉若葉の美しい季節となりました。目にしみるような緑の葉、美しい鳴き声の小鳥、かわいらしい山野草の花などにふれると、本当に心がなごみほっとします。私も和泉市の住民になって、三十年以上がたちました。二十数年間教職にありましたが、少し早めに退職して10年になります。教職にあった時、冬の横尾山に小学三年生を耐寒登山として引率したことがありました。横山の住宅地をすぎて一気に山合いの中へ入り、バスを下車して公園口から登山したのですが、小学三年生にもなかなかスリルにとんだ楽しみのあるコースでした。降雪の中を施福寺の境内にたどりついた時には一同本当にほっとしたのを覚えています。退職しても毎年1回～数回は横尾山に行っていました。その横尾山川にダムができる？との話に本当にびっくりしたものです。どうか、ダムを作らないでください。ダム建設事業の見直しをしてください。先日(4/28)府建設事業評価委員会を傍聴させていただきました。横尾川ダムが重点審議対象となり、部会を設けられたのはとてもいいことだなあと感じました。以下、もう少し私の意見を述べさせていただきます。</li> <li>・小さなせせらぎでしかない横尾山川、そこにたまる水量も、大津川水系全体ではごくわずか(流域面積の3%分)なのに、洪水を防ぐメリットはある、というダム計画、難しい専門的なことはわかりませんが、つじつまがあわず、矛盾していると私は思います。ダムをつくるということは大切な大切な横尾山の里山を破壊し、木を切り、地ならしをし、巨大なコンクリート建造物をつくるということです。山が悲鳴をあげるのが聞こえてくるようです。しかも、いったんダムができてしまえば、10年で土砂がたまり、以後ダム機能の維持が至難の技となります。ダム洪水、地割れ災害(奈良県大滝ダムのような)など不用の長物となる恐れが大きいのです。</li> <li>・治水・利水はダムで、と考えられた時代は終わったのです。ダムを作らなくても洪水を起こさない対策は可能なのだということも私は勉強して知りました。山を守り、木を育て、自然体験の豊かにできる里山づくり=緑のダム構想というのもあることを学びました。私たちもそのためになら、うんと汗を流してもいいと思っています。</li> <li>・私の加わっているふえみん婦人民主クラブでは昨年7月横尾川ダム予定地を歩くツアーを計画しました。地元大阪の他に東京や埼玉、岡山などから参加者があり、「こんないい所、しかも札所めぐりのできる歴史スポット、なんでダムなのよ」「森林浴をしながら歩いて本当に心が洗われた」「全国のダムを訪ねてきたけど、みんなダム湖にたまる土砂に悩んでいた。埋まる寸前のダムが多くて何のためにダムをつくったのかわからない、となげいているダム関係者の人、地元住民の方たちが多かったわ」「ナナフシという不思議な格好の虫を生まれてはじめてみた。また、ハナイカダの葉っぱを見て感動!自然をこわしてはいけなと思った」など、思い思いに感想を語っておられました。横尾山はダムをつくらぬ今の姿のまま、充分人の心をつつ観光地となりうるのだなあと感じました。</li> <li>・一度決まった事業にストップをかけることは本当に難しいのはよくわかっておりますが、ダムという不用の長物をつくってはいけません。今ならまだ充分に見直しは可能です。「ストップ横尾川ダム」というビデオやDVDもできていますので、ぜひ一度ご覧くださり、ご検討くださいますようお願いいたします。</li> </ul>	

51	(提出者 個人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元地域は横尾川ダム事業に賛成し、私も用地買収にも協力しております。大雨はいつ起こるかわからない。大阪府は議論ではなく、一日も早くダム事業の早期推進を要望いたします。あの時「ダムができていれば(地元賛成の)今日の災害が防げたのに」とならないために。</li> </ul>	

52	(提出者 個人)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横尾川ダムや河川改修はぜひ進めてください。</li> </ul>	

53	(提出者 日本野鳥の会大阪支部)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横尾川ダム事業予定地は、金剛生駒紀泉国定公園に隣接した近郊緑地保全区域にあり、大阪府レッドデータブック記載種であるオオタカ(絶滅危惧 類)やサシバ(準絶滅危惧)の事業予定地周辺での繁殖が記録されていることから、十分な環境影響調査を実施すべきであると考えます。私どもの会では5年前(1999年7月)にも府の再評価委員会宛にダム事業が自然環境に与える影響を明らかにすること(オオタカをはじめとするワシタカ類の生息調査の実施、影響軽減のための具体的な方策の明示、自然への負荷の少ない代替案の検討、自然環境の価値の正しい評価)等の趣旨の要望書を提出しておりますが、こういった基本的な調査すら実施されないままに当時の再評価委員会が事業継続の判断をされたことは遺憾であります。</li> <li>・なお、ダム予定地周辺で確認されている野鳥のうち上記ワシタカ類以外で事業による影響が特に心配される種としては以下のものがあります。 事業予定地内で繁殖(可能性含む)又は生息の確認されている種で直接の影響が懸念されるもの クロツグミ(絶滅危惧 類)夏鳥 繁殖の可能性大 オオルリ(準絶滅危惧)夏鳥 繁殖確認 サンコウチョウ(準絶滅危惧)夏鳥 繁殖の可能性大</li> </ul>	

アオシギ（近畿地区鳥類レッドデータブック絶滅危惧種）越冬個体の確認

アオシギはこれまで府内では定期的に観察できる越冬地が知られておらず、府のレッドデータブックでは対象種とされていない。

その他、周辺部での記録があり、間接的な影響が懸念される種

クマタカ（絶滅危惧類）留鳥 事業地の一部が行動圏に入る。

ハチクマ（絶滅危惧類）夏鳥 周辺で繁殖

フクロウ（絶滅危惧類）留鳥 周辺で繁殖

アオゲラ（準絶滅危惧）留鳥 周辺で繁殖

- ・幸い現在、大きな環境の改変を伴う工事はまだ始まっていません。早急にこれら鳥類についての調査を実施されることを強く要望いたします。

なお、オオタカ類の猛禽類の調査に関しては、環境省の指針に基づいて実施するものとし、事業実施時の影響評価については、ダム事業地域と開発区域が近接する泉州東部農用地開発との影響等も関連付け総合的な検討を行う必要があります。

ダム事業が野鳥の生息に及ぼす影響は決して軽微なものではありません。淀川水系流域委員会の「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設するものとする。」との提言は、21世紀の新たな河川整備の精神となるものだと考えます。槇尾川においてもこの提言に則り、ダム事業の再評価を行われることを強く要望いたします。

#### 54 (提出者 槇尾川ダムの見直しを求める連絡会)

- ・槇尾川ダム計画の凍結・見直しを求めます。

- 1 ダムでは水害は防げません。流域全体での総合治水対策を考えてください。

昭和57年の豪雨被害の治水対策としてダムを計画していますが、当時の被害の実態は板原地区での牛滝川の氾濫による中州地帯の水害であり、仮に「槇尾川ダム」があったとしてもこの水害は防げませんでした。被害戸数も当初53戸としていたのに再評価審議段階で530戸（うち床上2戸）と訂正し被害を誇張されました。

被害実態は農業用水路のオーバーフローがほとんどで残りは川からの逆流等であり、槇尾川の洪水が直接の原因ではありませんでした。

計画降雨量の決定や降雨パターンの選定方法など実態から乖離した過大な設定を行っています。治水基準点である板原での基本高水流量（ダムがない場合の洪水量）は750t/秒とされていますが、もともと過大な条件設定によって計算された710t/秒を40t切り上げ、750t/秒としたものです。治水基準点でのダムによる洪水調節量は50t/秒とされていますが、切り上げた誤差の中に入ってしまう、妥当な設定をすれば数字上ダムなどいらないことになります。

ダム予定地は小さなせせらぎの川です。小さな子供の水遊びの場所であって、治水ダム予定地とは誰もが首をかき上げるところです。ダムの集水面積は槇尾川流域全体の6%しかなく、治水効果はほとんど期待できません。あふれることを前提とした流域全体での治水対策を進め森林や水田、ため池などの保全、活用を図ってください。

- 2 河川改修費やダム建設費の上昇は計画性が欠けています。

河川改修費ではこの間の土地代の下落により用地補償費が130億円下がったにもかかわらず、大川橋から上流の改修費として70億円の積み上げは途方もない大きな金額で疑問です。また、ダム建設費も97億円から128億円と農道建設費等を加えて膨らませています。後々仕事を増やしていき、コスト意識が疑われます。また、費用便益にダム撤去の費用、自然を失うマイナスの費用が含まれておらず、これらを含めるとダムは経済的ではありません。

- 3 ダムを造ってかえって土石流やダム崩落の危険性を危惧します。地元では昭和27年以降深刻な水害はなく、むしろダム建設による2次災害を恐れています。

- 4 地元の要望である道路整備等が地方自治体の裁量で行えるよう、国の補助金、地方交付税の仕組みを変えていくべきだと思います。

- 5 地元の歴史、自然を保全してください。

1400年前に開かれた槇尾山の貴重な文化財と施福寺、地元によって保全されてきた貴重な自然の価値を正当に評価し、後世に残せるよう考えてください。

- 6 再評価「時のアセス」の意味は時代に対応した評価をしていくことにあります。

この間、淀川水系流域委員会では、「原則ダム建設中止」の答申を出し、大阪府でも見直しが進んでいます。槇尾川ダム河川整備検討委員会でも池淵委員長は「妥協という言葉、良い言葉ではないがそれしかない、ダムを造ること血を流すこともありうる」という言葉で締めくくられました。ぜひ今回の再評価委員会では時代の要請に答える答申をお願いしたいと思います。



55	（提出者 和泉市、泉大津市、忠岡町）
<p>今般の榎尾川ダム建設事業評価に関する府民意見の募集にあたり、榎尾川ダム建設推進の要望について和泉市、泉大津市、忠岡町の地元2市1町により合意を図りましたので、次のとおり提出させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府におかれましては、榎尾川流域の治水対策の促進につきまして平素から格段の御高配を賜り厚く御礼申しあげます。我々市、町域を流れる榎尾川の流域では、古くから大きな水害に見舞われてまいり、近年では、昭和57年の台風10号の豪雨により、浸水家屋約530戸、浸水面積約11ヘクタール、護岸崩壊40箇所など、甚大な被害を受けたほか、平成7年におきましても、梅雨前線による豪雨のため、浸水家屋約30戸、浸水面積約7ヘクタール、護岸崩壊26箇所など、榎尾川沿川各地において大被害を蒙ったところであります。</li> <li>・今後も、榎尾川は大雨により氾濫を起こす可能性が非常に高いため、平成12年度には河川整備計画を策定していただき、榎尾川の河川改修を行うとともに、抜本的な治水対策として榎尾川ダムの建設が計画されました。</li> <li>・榎尾川では、河川改修が引き続き促進されるとともに、榎尾川ダム建設につきましては、地元の大きな期待の中、平成13年度より、工事用道路の用地取得及び工事に着手し、昨年度からは、ダム本体及び貯水池部の用地取得を進めていただいております。</li> <li>・流域地元市、町としましては、榎尾川の氾濫による被害が計り知れないものであることを鑑み、河川改修、ダム建設という榎尾川流域全体の治水対策の早期完成を切望しているところであります。</li> <li>・大阪府におかれましても、大津川水系の根幹的な治水対策である榎尾川ダム建設事業をはじめとする治水対策の重要性、緊急性をご賢察いただき、事業の推進に格段のご配慮を賜りますようお願い申しあげます。</li> </ul>	

56	（提出者 和泉市町会連合会）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平素は和泉市の発展のためご尽力をいただき、誠にありがとうございます。</li> </ul> <p>和泉市を流れる代表河川の一つである榎尾川の流域は、古くから度々水害の被害に見舞われてまいり、なかでも昭和27年、昭和57年、平成7年には、榎尾川沿川各地において、大きな被害が多発いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府では、現在、河川改修とダム建設事業という流域全体の治水対策を実施されておりますが、とりわけ榎尾川ダムは、上流域、下流域の住民にとって、生命と財産を守り、安全で快適な生活を実現するための根本であり、必要不可欠な事業であります。</li> <li>・榎尾川ダム建設事業につきましては、平成11年度の大阪府建設事業評価委員会及び平成12年度の大阪府河川整備委員会の審議を経て、平成13年度に工事用道路の用地買収と工事に着手していただきました。下流から進められている河川改修に加えて、上流域も含めた榎尾川流域全体の治水対策を早期に実現していただくためにも、一日も早く榎尾川ダムを完成されるよう、切に願っています。</li> <li>・そのような中、今回再度、評価委員会が開催され府民意見を募集するとお聞きし、和泉市町会連合会（20町会）として、次のとおり要望をとりまとめたところであります。</li> <li>・近年、各地において大きな水害が発生しており、ここ榎尾川流域においても、またいつ、そのような水害が起こるかわかりません。どうか我々流域住民の安全で快適な生活と地域の発展への願いをくみ取っていただき、榎尾川ダム建設の早期実現のため、事業の推進に格段のご配慮を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。</li> </ul> <p>（町会ごとの要望書の内容は上記と同趣旨のため記載は省略）</p>	

57	（提出者 地元住民（署名3,559人））
<ul style="list-style-type: none"> <li>・榎尾川ダム建設事業の事業評価に対する府民意見の募集にあたり、榎尾川ダム建設事業推進への地元住民の切なる願いとして、和泉市横山地域住民の「榎尾川ダム建設事業の推進要望に関する署名」を取りまとめ、次のとおり提出させていただきますので、どうぞよろしく願い申しあげます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平素は和泉市、とりわけ横山地域の発展のためご尽力をいただき誠にありがとうございます。我々のふるさとである榎尾川の流域は古くから度々水害の被害を受けてまいりました。なかでも昭和27年、昭和57年、平成7年には、榎尾川沿川各地において、大きな被害が多発いたしました。</li> <li>・大阪府では、現在、治水対策として榎尾川の河川改修とダム建設事業を実施されておりますが、とりわけ榎尾川ダムは、ダム下流の住民、特に地元横山地域の住民にとって、生命と財産を守り、安全で快適な生活を実現するための根本であり、必要不可欠な事業であります。</li> <li>・榎尾川ダム建設事業につきましては、平成11年度の大阪府建設事業評価委員会及び平成12年度の大阪府河川整備委員会の審議を経て、平成13年度に工事用道路の用地買収と工事に着手していただきました。下流から進められている河川改修には、膨大な費用と時間を要すると思われ、横山地域の治水対策を円滑かつ早期に実現していただくために</li> </ul>	

も、一日も早く榎尾川ダムを完成されるよう、切に願っています。

- ・また、豊かな自然に恵まれた我々のふるさと横山において、ダムが建設されることにより、ダム周辺の自然を活かした諸整備が行われることは、広く和泉市民にも多くの憩いと安らぎの場を提供するとともに、横山地域の発展に寄与するものと期待し、我々住民自身もこれを契機により良いふるさとづくりに取り組みとたいと考えています。
- ・近年、各地において大きな水害が発生しており、ここ横山地域においても、またいつ、そのような水害が起こるかわかりません。どうか我々流域住民の安全で快適な生活と地域の発展への願いをくみ取っていただき、榎尾川ダム建設の早期実現のため、事業の推進を強く要望いたします。

## 58 (提出者 脱ダムネット関西)

### ・非効率な榎尾川ダム計画

ダム流域は僅か3.4km<sup>2</sup>で、大津川水系に対する流域面積は3%、榎尾川流域に対しても6%で、中・下流部の治水に対する効率が極端に低いダムです。また基本高水量 85m<sup>3</sup>/秒は明らかに過大です。

計画降雨量の検討には昭和49年までのデータしか使われておらず、昭和50年以降のデータを加えると計画降雨量は小さくなります。また、基本高水量の決定には、実績降雨を用いず、人為的モデル降雨とし、ごく古い算定方法を使ったことから過大な基本高水量を算出しています。榎尾川流域の過去の洪水被害がきわめて誇大に強調されていることは恣意的で問題です。榎尾川の上流部はほとんどが掘込み形式の河川であるので、深刻な洪水被害というものはなく、水害対策は容易で、ほとんどはすでに解消され、ダムに頼る必要は全くありません。地元自治体からも深刻な水害に対する対策が緊急事項という言葉聞きません。

### ・総合治水の考え方で

過大な基本高水を変更することにより、榎尾川・父鬼川に治水ダムは不用です。ただし、流出低減を図ることは重要であり、特に、超過確率洪水に対して継続した施策を必要とします。それには、蛇行跡地や採石場跡地の遊水地化、下流の築堤区間では溢れても壊れない堤防への強化、学校の運動場や公共広場の一時貯留地化、住宅地や道路の雨水浸透など、きめの細かい総合治水の考え方を実現すべきです。ダムに治水効果があることは肯定しますが、高価なダムに頼った治水は、想定以上の降雨に対して、また流木で放流口が閉塞したときにはむしろ危険です。

### ・緑のダム構想と榎尾川の環境保全を

自然環境が損なわれつつある大阪で、この地域は大阪の原風景と言える自然環境が残っています。この貴重な財産である自然資源を次世代に残す義務がわれわれ世代にはあります。植林地の強間伐で広葉樹の育成を図り、降雨の流出を低減すると共に生物多様性を増進することも緊急を要する事業です。単純なB/Cでの判断でなく、多くの代替案こそ多面的に再検討されるべきです。すでに常識を越えている国と大阪府の財政状況は、このような失うことが大きく、非効率なダム事業を許さないはずで

私たちは榎尾川ダム事業計画の見直しを強く求めます。

## 59 (提出者 個人)

- ・大阪市内育ちの私たち2人は豊かな自然にあこがれ18年前に和泉市に引っ越してきました。山や川がすぐ身近にあり、3人の子供を育てるにはとてもいい環境でした。休日には家族でよく出かけ、夜店でしか見たことのない蛍が飛んでいるのを見て、やはり市内で育った父もとても感激していました。榎尾山や川も、家族でも又長男がお世話になっていたボーイスカウトでもよく行ったところです。車で30分もかからない所で本当に自然を満喫できました。でもそこにダムができるとき、本当にショックでした。何千年もかかってできた自然を今のまま残してほしいと本当に願います。和泉市はまだ自然が多いので、飲み水も地元の川の水で生活している所も多くあります。神戸の地震で水や木々の大切さを思い知らされました。一度壊してしまうと自然を元に戻すのにどれくらい時間がかかるのか、山の木々は海の水の浄化にも役立っています。海にかこまれた日本にとって魚はとても大切な食べ物です。魚の住みやすい環境のためにも榎尾山の自然は残してください。観察会に参加してみて、自分達だけで来た時にはぜんぜん気づかなかった貴重な動植物がこんなに多く生息していることも知りました。数少なくなった日本の野草も守っていきたいと思います。
- ・地球が温暖化され、気候も狂いだしてきました。木々は本当に大切だと思います。榎尾山に行くと家の近くとはぜんぜん空気も温度も違います。日常の生活のストレスをいやすには、本当にいいところです。子、孫その子の世代まで安心して暮らせるようこれからは自然と共存していくスタイルが大切だと思います。
- ・水害対策にダムではなく、他の方法も考えてみてください。この豊かな自然を壊さない方法をどうか考え、次の世代に残してやってくださるようお願いいたします。
- ・狭い庭にお隣に気兼ねしながら木々を植えています。18年たったのですっかり大きくなり、季節ごとに花を咲かせメジロもきてくれます。小さな庭でも四季を感じ、動植物にいやされます。その何万倍、何億倍の自然を壊した後、どんな影響がでてくるか、川上村のようにならないという保証もないのですから。

・人間だけでなく、そこで生きている生物にとってもいい方法を考えてみてくださいよう心よりお願いします。

60 (提出者 個人)

・私は、横尾川ダム建設事業は次の点から中止すべきであると考えています。

- 1) ダム流域の大津川水系に対する面積は3%で、洪水被害を防止しようとしている中・下流域の治水に対し極めて効率が悪い。
- 2) 基本高水の算出方法が人為的で問題があることに加えて、算出するために用いたデータが古い(昭和49年までのデータを使用)基本高水が過大なものとなっている。この過大な基本高水を前提とした事業計画である。
- 3) 治水のためにはダムしかないという発想から計画にとりかかったとしか思えない。総合治水の考えに立てば、経済合理性の視点をいれても代替案はあると考える。
- 4) 投資効果の判断根拠として、費用対効果のB/Cの数字はださされているが、算出根拠が問題である。すなわち、過去の洪水被害が過大である。評価の前に、被害の事実を再検証する必要がある。そうすれば、費用対効果のB/Cはもっと悪くなる。加えて、後世に残すべき貴重な自然という財産価値が失われるというファクターが、計算に入っていない。これは現在の経済学の限界なのでやむを得ないとしても、費用対効果のB/Cは、例え妥当に計算されたものであったとしても環境面の評価が欠落していることを必ず念頭において、この数字を見るべきである。
- 5) 大阪府の財政は瀕死とでもいべき状態である。極限られた財政の中で、ダム事業に優先すべき課題、事業は他に多数ある。

ところで私の上述の考えはさておき、昨年度の安威川ダム建設事業再々評価の審議の推移を毎回傍聴しながら見守ってきた者として、今般の評価委員会の審議のあり方につき、下記の改善を強く要望いたします。委員のみなさまにおかれましては、事業の再評価、再々評価に対する府民の期待が集中していることを、十分意識して審議に臨まれまそう切にお願いいたします次第です。

記

- 1 昨年度の安威川ダムの再々評価では、その5年前に再評価は一応終わっているのに、再々評価は直近の5年間で新たに変化が生じたことのみを審議の対象とするとされました。しかし、公共事業の中には後になって、事業計画そのものに問題があることが判明する例はいくらでもあります。今般は、計画の根幹の部分についても、改めて検証をされたい。
- 2 平成9年の河川法改正の考え方に立った再々評価を行っていただきたい。横尾川ダムの5年前の再評価の時にはすでに河川法の改正は終わっていましたが、その河川法改正の趣旨を入れた視点からの審議はほとんど行われていないように思います。今年の審議では、特に自然環境を可能な限り残す努力をしながら、治水を考えていただきたい。すなわち、ダムに代わる総合治水で事業目的は達成できないかの視点で、ギリギリの審議をお願いしたい。
- 3 委員会の大半が、事務局の資料説明やそれに対する質疑等に費やされ、肝心の審議が、昨年の委員会に関する限りほとんど見られなかったように思いました。始まってから長期にわたって完成しない公共事業について、当初の事業計画の妥当性、その後の状況変化等を再度審議して事業を継続すべきか否かを判断していただかねばならないのです。いわゆる時のアセスメントという考えからできたのが、建設事業評価委員会の制度です。失礼とは思いますが、その点を今一度思い起こして審議に臨んでいただきたい。
- 4 一般からの意見書は、どの段階でも提出できるようにしていただきたい。審議の成り行きによって、新たに意見を提起したくなるのは当然です。例えば、評価委員会の1週間前までに事務局に意見書を提出すれば、各委員に事前配布すると共に、会議の資料として報道関係者や傍聴者にも配布するというようにしていただきたい。  
傍聴者に、審議終了後その席で意見を述べる機会を与えていただきたい。時間は例えわずかでも結構です。それがなければ、審議における緊張感は大きく下がります。緊張感の希薄な審議は、実際にそうでなくとも、御用委員会と誤解されても仕方がない面もあります。行政、その諮問機関たる審議会、及び一般市民が適度な緊張感を保つ中で、再々評価の妥当な結論を出していただくよう切望します

61	(提出者 個人)
<p>・1995年より以下の理由により槇尾川ダム建設の反対を唱えてきています。</p> <p>槇尾川上流の小さなせせらぎに大規模なダムをつくっても大川橋以降の被害は防げず、横山の地元住民の生命と財産は守れはしない。</p> <p>西国4番札所施福寺のある槇尾山のふもとに時代錯誤ともいえるコンクリートのダムをもって来るなど和泉市の恥、関西の恥、日本の恥です。</p> <p>和泉市民のみならず、近隣からも親しまれている槇尾山の豊かな自然を破壊しないでほしい。特にダム予定地付近の参道から見た槇尾川の風情は訪れたもの皆が癒される美しい空間です。希少動植物もさることながら、多種多様な生物が生息する貴重な自然環境をこれ以上、壊さないでほしい。</p>	

62	(提出者 個人)
<p>・槇尾川ダム建設について反対を申しあげます。ダム計画については、地元の有識者、市民が自分の町のこととして長年にわたって研究し、有害無益であるとの結論に至っております。洪水等については、下流域の治水を工夫することにより危険は避けられます。自然破壊し、ダムをつくっても、治水効果より、ダムの老朽化による弊害の方が多くことは日本各地のダムの現状から証明されています。ぜひご一考をお願い申しあげます。</p>	

### 募集期限経過後の意見

追加1(63)	(提出者 せんしゅうユニオン)
<p>・槇尾川ダムについて、建設の中止を強く願っています。今までの主張に加えて次のことを指摘します。</p> <p>和泉市の広報最新号5月号には、「森の魅力」と「農の地力」を特集しています。なかでも「水源のかん養と洪水の防止」の項では「森林は地中に浸透した雨水を少しずつ河川等の流出させることにより渇水や洪水を緩和し更に水質の浄化に役立っています。」と森林のダム効果を説明さらに山地災害防止、温暖化防止、癒し効果を説いています。</p> <p>槇尾川ダムでは逆に森林がダム湖にうまり、破壊されるのですが、破壊されるものの評価は今まで総合評価の中ではされていませんでした。(何度も指摘してきましたが。)</p> <p>槇尾山施福寺は1000年の歴史ある弘法大師が仏教文化を唐から持ち帰り研究したとのゆかりの地で、西国44箇所めぐりの4番札所の参道とその風景を破壊することへの歴史的文化的考察も、前はほとんどなされていません。(施福寺参拝者は、9割以上がダム建設に反対しています。)この参道と風景は保全されるべきものです。</p> <p>槇尾川大川橋上流も(ダム予定地も)普通河川でありましたが、ダム建設計画後に政治的に2級河川に規模を変えたもので、大川橋上流は、今日まで府の回答でも床上浸水はゼロとなっており、そこに50ミリ対応をするのならばたいていの普通河川にも50ミリ対応をしなければいけない不合理が生じます。みかん畑に水を流す。雨水を浄化槽にため、かん水時に流す。運動場に水をためるなど総合治水や持続可能な治水の視点で代替案を市民参加で考えるべきではないでしょうか。委員の皆様は、こどもたちに、心を打つ環境教育を意識し再評価をお願いします</p>	

追加2(64)	(提出者 個人)
<p>お願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全なくらしや地域の発展のため、槇尾川ダム事業の推進を求める。</li> <li>・大雨はいつ起こるかかわからない。槇尾川ダムや河川改修はぜひ進めてもらいたい。</li> <li>・地元地域は槇尾川ダム事業に賛成している。用地買収にも協力している。大阪府が議論ではなく、事業の推進に力を注ぐべきだ。</li> <li>・槇尾川ダム事業の早期推進を要望する。</li> <li>・川の近くに暮らす地域の要望を入れ、槇尾川ダム事業の推進を求める。</li> </ul>	

追加3(65)	(提出者 個人)
<p>・安全なくらしや地域の発展のため、槇尾川ダムの早期推進をお願いします。</p>	

追加4(66)	(提出者 和泉市町会連合会)
<p>・和泉市町会連合会187町内会長の内154町会長の署名 (町会ごとの要望書の内容は府民意見56と同趣旨のため記載は省略)</p>	